

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 工場等判断基準ワーキンググループ（第2回）-議事要旨

日時：平成30年1月17日（水曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館地下2階 講堂

●出席者

・出席委員

川瀬座長、赤司委員、亀谷委員、佐々木委員、杉山委員、辰巳委員、鶴崎委員、花形委員、山川委員、渡辺委員

・オブザーバー

石油連盟、セメント協会、電気事業連合会、日本ガス協会、日本自動車工業会、日本製紙連合会、日本鉄鋼連盟、日本電機工業会、日本ショッピングセンター協会、日本スーパーマーケット協会、オール日本スーパーマーケット協会、日本百貨店協会、日本ビルディング協会連合会、不動産協会、日本旅館協会

・事務局

高科省エネルギー・新エネルギー部長、茂木政策課長、吉田省エネルギー課長、吉川省エネルギー対策業務室長、立石省エネルギー課長補佐、吉川省エネルギー課長補佐

●議題

1. 工場等判断基準等の見直しに関する報告
2. ショッピングセンター業におけるベンチマーク制度に関する審議（指摘回答）
3. 貸事務所業におけるベンチマーク制度に関する審議
4. ベンチマーク制度の今後の検討方針について
5. 工場等判断基準ワーキンググループ取りまとめ骨子（案）に関する審議

●議事概要

議題1. 工場等判断基準等の見直しに関する報告

事務局より説明のあった後、委員からの主な意見は以下のとおり。

- スライド4（工場等判断基準の基準部分）について、＜前段＞の部分の「ウ. 取組方

針（目標、設備の新設・更新）を規定」について、運用改善の方針も加えると、適正な設備容量を選定でき、適正な投資につながると考えられる。

- スライド4（工場等判断基準の基準部分）について、＜前段＞では事業者という範囲で取り組むべき事項を整理しているのに対し、「1 事務所」及び「2 工場等」では設備単位の基準を規定しているため、その間に事務所や工場全体に対する記述を設けると、省エネ取組のイメージがしやすくなると考える。
- サプライチェーンでの調達時点の判断基準、例えば、自動車メーカーが材料を調達するときの判断基準など、事業者の意識を変える仕組みを入れて欲しい。
→御意見を勉強会へ伝え、検討させていただく。（事務局）

議題2. ショッピングセンター業におけるベンチマーク制度に関する審議（指摘回答）

議題について、日本ショッピングセンター協会及び事務局より説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- ベンチマークの評価範囲をテナント含む施設全体とする理由には、省エネの実効性を上げるための政策的な判断も含んでいるということに理解した。
- 他業種と比べて決定係数が低いため、運用していく中で指標案や水準の見直し等について柔軟に対応していただきたい。
→ベンチマークの報告状況について注視し、柔軟に対応していく。（事務局）

以上の意見をもって、ショッピングセンター業におけるベンチマーク制度が了承された。

議題3. 貸事務所業におけるベンチマーク制度に関する審議

議題について、日本ビルヂング協会連合会及び事務局より説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 難しい分野で一步踏み出すということが評価できる。
- ベンチマーク指標であるツールの入力作業に時間を要するということが、現状を正しく記録することが省エネルギーの第一歩であるため、このベンチマーク指標の導入に見合ったインセンティブや事業者にメリットのある方策について今後検討が必要ではないか。

→事業者クラス分け評価制度への適用や補助事業でも加点といった現状で設けているインセンティブにとどまらず、引き続き検討していく。(事務局)

- ベンチマーク指標について、エネルギー使用量を面積や営業時間等の係数で補正することにより、原単位等の指標を採用することは検討されたのか。
→エネルギー使用量がテナントの営業活動に左右されるため、営業時間等の係数を設定するためにはテナントに対して活動量に関する詳細な調査が必要となるが、貸事務所という業態ではそのような調査が大変に困難であることから、原単位の採用には至らなかった。(発表者)
- エネルギー使用量の多様性が大きいビルにおいて有るべき姿を示すという本指標の考え方は評価できる。
- 省エネ対策が 50 項目となっているが、今後省エネ技術が進展した場合には、その項目について見直しが行われるとの認識でよいのか。
→御指摘の通り、省エネ技術の進展による見直しを想定している。(事務局)
- 資料 3-1 のスライド 20 では、試用での入力作業の時間が 33 時間となっていたが、初年度に入力した後、次年度以降の報告からは作業時間が減少するのか。
→初年度に入力したデータのうち基礎的な部分は経年で変化しないため再入力が必要である。そのため、次年度以降は作業時間が減少する見込みである。(発表者)
- 本ツールは、今後、省エネ対策項目の見直しなどを行った場合に、これまでの入力したデータとの互換性が担保される構成になっているのか。
→プログラム部分とデータ入力部分を分けており、プログラム部分を改良してもこれまでの入力データを活用できるものとなっている。(事務局)

以上の意見をもって、貸事務所業におけるベンチマーク制度が了承された。

議題 4. ベンチマーク制度の今後の検討方針について

事務局より説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- スライド 2 について、これまで業務部門の導入拡大が続いてきたが、製造業で今後の検討余地は無いのか。
→一部の業種では難しいものもあると考えるが、御指摘のとおり製造業でもエネルギー消費割合が高くなっている「金属機械」や「食品煙草」など検討の余地はあると考えている。(事務局)
- 今後の検討に官公庁とあるが、地方自治体の県庁舎等は含まれていないのか。

→現状では含まれていないが、地方公務ということで検討の余地はあると考える。(事務局)

- 学校は大学を検討することとなっているが、公立の高校はエネルギー使用量が多くないのか。

→事業者の単位として公立の高校を捉えることは難しい。(事務局)

- 病院や図書館、博物館といった定常的な業務が想定される施設は検討されているのか。
→病院では医療設備の特性による影響を分析することが必要であると考えている。図書館と博物館については定期報告対象の事業者数が少なかったため、これまで検討の対象となっていなかったが、御指摘を踏まえ今後の分析を検討する。(事務局)

- 官公庁のベンチマークには貸事務所業の指標を用いることを指標(案)としているが、重回帰式なども検討して良いのではないか。事務所部分がテナントではないため、データを取得しやすく、営業時間という点でもばらつきは少ないものと考えられる。
→御指摘を踏まえ、重回帰式などの可能性も含めて検討していく。(事務局)

議題5. 工場等判断基準ワーキンググループ取りまとめ骨子(案)に関する審議

事務局より説明の後、委員からの主な意見は以下のとおり。

- 貸事務所については、過去の検討経緯をもう少し詳しく記載いただきたい。

以上の意見をもって、工場等判断基準ワーキンググループ取りまとめ骨子(案)が了承された。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

Tel 03-3501-9726 Fax 03-3501-8396